

## 東北森林管理局発注者綱紀保持委員会（第2回）の議事概要

### 1 開催日等

- (1) 開催日 令和5年3月15日(水) 15:30~16:30
- (2) 開催場所 東北森林管理局 4階 第3会議室
- (3) 出席者 委員長：東北森林管理局長  
幹事：総務企画部長、総務課長、経理課長  
委員：企画調整課監査官、専門官(契約適正化)2名、  
総務企画部企画官、総務課課長補佐(総務担当)、  
経理課課長補佐  
外部委員：木村澄(ノースアジア大学法学部教授)

### 2 議事概要

- (1) 令和4年度東北森林管理局発注者綱紀保持推進計画の取組状況について
- (2) 令和4年度抜き打ち監査の実施結果について
- (3) 令和5年度東北森林管理局発注者綱紀保持推進計画(案)について
- (1)~(3)について了承された。

### 3 主な意見等

- ・職員のコンプライアンス意識を向上させるため、職場内研修の実施に取り組んでいるが、研修内容がマンネリ化しないよう、新たな研修資料や新手法等が必要となる。
- ・令和5年度の巡回点検について、発注者綱紀保持担当者と事業担当者がセットとなり、実施することとなっている。日程調整等の都合で2名での実施となっても良いか。  
(やむを得ず2名となっても良い。)
- ・秋田署の抜き打ち監査で、巡回点検で指導したことが反映されていなかった件について、日常的にも管理監督者等によりチェックが行われていると思うが、事務処理にミスがなくなるということは、何か別な問題があるのではないか。  
(秋田署の件については、巡回点検で指導した6項目のうち5項目について改善が見られたものの、1項目について十分な理解が得られなかったものです。これは、管理者を含め事務担当者が、点検実施者から指導されたにもかかわらず、事務担当者が不十分な理解のまま、管理者もチェックしなかったことが原因と考えられるため、来年度の巡回点検では、取りこぼしが起きないように、点検実施者が、署長以下担当者へ、改善すべき項目について十分に理解させ、管理者にも確認させるようにすることとします。)